

# マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)

## 自社だけでは解決できない課題に…

- 当面の運転資金を確保したい
- 借入申込にあたってアドバイスがほしい
- 無担保・無保証人で融資を受けたい
- 新しい機械・車両の購入や店舗改装の資金を手当てしたい

### まずは、新南陽商工会議所にご相談ください！

マル経融資は、当所の推薦にもとづいて、融資を受けることのできる国（日本政策金融公庫）の融資ですので、安心してご利用いただけます

**無担保・  
無保証人**

※信用保証協会の保証も不要

**融資限度額  
2,000  
万円**

**返済期間**

運転資金 7年以内  
(据置1年以内)  
設備資金 10年以内  
(据置2年以内)

**金利**

**1.21%**

※利率は諸事情により変動します

※既往分の利用残高と今回お申込みの金額の合計が 1,500 万円を超えるお申込みについては、一定の要件が必要となります。  
さらに詳しい内容をお知りになりたい方は、下記送付状をFAXしてください。  
ご都合の良い時間にお伺いします。

### FAX送信状【0834-63-8397】

送信先：新南陽商工会議所

マル経融資制度（次のいずれかに○をつけてください）

1. 利用したい      2. 詳しい説明を受けたい

事業所名		代表者名	
所在地			
T E L		担当者名	

※ご記入いただいた内容は、マル経融資制度の利用・申請以外の目的には使用いたしません。  
※本送信状が届き次第、当所職員よりご連絡いたします。  
※説明時に前期・前々期の決算書及び確定申告書（個人事業者）の控えをご用意ください。

◆本制度についての詳しい説明は当所(0834-63-3315)までご連絡ください◆